

# 望まない受動喫煙を防止するための取り組みは、マナーからルールへ。

平成30年に「健康増進法の一部を改正する法律」が成立しました。

## 改正の3つのポイント

- ①「望まない受動喫煙をなくす」ことを目指します。
- ②受動喫煙による健康への影響が大きい子ども、患者などに特に配慮します。
- ③施設・場所ごとに喫煙できる場所、できない場所を明らかにし、掲示を義務付けます。

### 敷地内禁煙になる施設など（令和元年7月～）

学校、病院、児童福祉施設、行政機関の庁舎、旅客運送事業自動車内（バス、タクシーなど）、航空機内

### 原則屋内禁煙になる施設（令和2年4月～）

上記以外の多数の人が利用する施設が、原則屋内禁煙になります。「多数の人が利用する施設」には、飲食店などの商業施設から会社まで、幅広い施設が該当します。要件を満たした「喫煙専用室」の設置は認められていますが、そこでの飲食や20歳未満の人の立ち入りは禁止されます。



屋外や家庭など、喫煙が禁じられていない場所でたばこを吸うときも、周りの人に煙を吸わせないように配慮しなければいけません。また、禁煙が定められているエリア内は、加熱式たばこの使用も禁止されます。

## もっと健康に！ 県と市の取り組み

### 静岡県の取り組み

県では、平成30年10月に「受動喫煙防止条例」を制定しました。平成31年4月から、飲食店の入り口に「禁煙」「分煙」「喫煙可」の表示が義務付けられています。



### 分煙



\*「20歳未満の人」には、飲食店を利用する人だけでなく、働く人も含まれます。

### 牧之原市の取り組み

#### ■令和元年7月1日から敷地内禁煙の施設

- ▶敷地内での喫煙を禁止します。(喫煙場所を設けません)
- ▶敷地内禁煙の看板を設置し、喫煙器具・設備を撤去します。

#### 【市役所庁舎など】

榛原庁舎、相良庁舎、総合健康福祉センターさざんか、榛原文化センター、相良保健センター、史料館、榛原総合病院、幼稚園、保育園、こども園、小中高等学校

#### 【社会体育施設など】

相良総合グラウンド、榛原総合運動公園ぐりんばる、静波グラウンド、仁田テニスコート（アーチェリー場）、地頭方体育館、海浜体育館、片浜体育館、静波体育館、仁田体育館、相良B&G海洋センター

#### ■令和2年4月1日から屋内禁煙の施設

- ▶上記施設以外を対象とし、屋内禁煙の表示を徹底します。

さらに、各地区拠点施設や公民館および公園については、喫煙所のない敷地内禁煙を目指します。

## 受動喫煙で吸わされる煙は、主流煙より強い毒性を持つ。

主流煙中の物質量を1とした場合の副流煙中の物質量

一酸化炭素 **4.7倍**

ニコチン **2.8倍**

タール **3.4倍**

### たばこに含まれる有害物質

#### 一酸化炭素

血中の酸素が不足し、心臓に負荷がかかる。

#### ニコチン

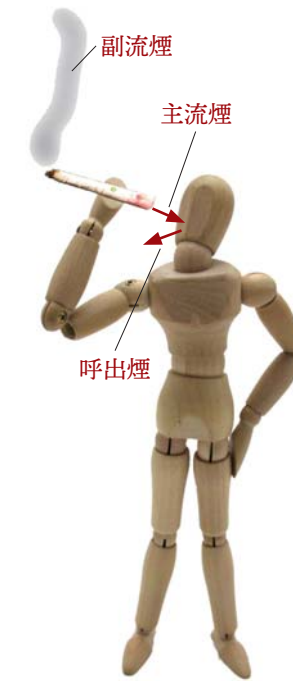
たばこの依存症を引き起こす。血流が悪化し、高血圧になる。

#### タール

発がん性が高く、特に肺がんへの影響が大きい。

#### その他

約5,300種類の化学物質が含まれ、うち約70種類は発がん性物質。



# 受動喫煙

みんなで防ごう

たばこの煙には、主流煙（喫煙者が直接たばこから吸い込む煙）、副流煙（火が付いたたばこから出る煙）、呼出煙（喫煙者が鼻や口から吐き出す煙）があります。これが「受動喫煙」です。受動喫煙による健康被害や、受動喫煙を防ぐためのルールなどについて知り、みんなですべて防ぎましょう。

問い合わせ 健康推進課 大隅 ☎ (23) 0024

### 副流煙による健康被害

副流煙には、主流煙と比べて数倍の発がん性物質などが含まれており、喫煙者だけでなく周囲の人にも健康被害を及ぼします。

具体的には、脳卒中・肺がん・虚血性心疾患・乳幼児突然死症候群（SIDS）・喘息などの疾患との因果関係が科学的に証明されています。さらに、受動喫煙が無ければ、年間約1万5千人の人がこれらの疾病で死亡せずに済んだと推計されています。

### 加熱式たばこも害がある！

最近、たばこの葉を燃焼させない「加熱式たばこ」を使用する人が増えています。厚生労働省は、「加熱式たばこ喫煙時の室内における二



このことから、加熱式たばこの煙であっても、健康への悪影響はゼロではないといえます。「紙巻たばこから加熱式たばこに変えたから、周りへの影響はないだろう」という考え方は禁物です。

コチン濃度は、紙巻たばこに比べれば低い」としてはいますが、しかし、同省が室内を測定し、公表しているニコチン濃度の値はゼロではありません。また、煙には多くの化学物質が含まれています。